



令和4年11月11日

担当課	保健対策課
担当者	松山・塩路
電話	(073) 488-5117
内線	

「令和4年度和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会」の開催について

平成28年の自殺対策基本法の改正により、都道府県・市町村の自殺対策計画の策定が義務付けられました。本市では、平成30年度に「和歌山市いのち支える自殺対策計画」を策定し、計画に基づく支援の状況および評価について協議するため、毎年「和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会」を開催しています。

今年度は、自殺対策大綱の見直しがあり、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」や「女性に対する支援の強化」などが当面の重点施策として挙げられました。これらのことを踏まえ、来年度には「和歌山市いのち支える自殺対策計画」の見直しを予定しています。

- 1 日時 令和4年11月17日（木） 午後3時から午後4時半まで
- 2 場所 あいあいセンター3階 会議室第3・4
- 3 出席者 和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会委員15人
精神保健福祉又は法律に関する学識経験者、保健、医療、福祉、教育、労働、警察関係者
自殺防止対策庁内連絡会議委員（庁内関係課長）
- 4 議事 (1) 会長選出
(2) 報告事項
自殺の現状、和歌山市地域自殺対策強化事業の取り組み 等
(3) 「和歌山市いのち支える自殺対策計画」に係る「生きる支援」の関連施策について

※当日取材については、11月16日（水）までに保健対策課まで事前連絡をお願いします。